解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

佐賀県神埼市神埼町本堀三一三〇番地の一

六五代商事　株式会社

清算人　原田　幸雄

解散公告

当組合は、令和七年五月八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

長崎県松浦市今福町浦免四四三番地一

松浦地区木材協同組合

清算人　百武　誠

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年三月三十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二の規定により公告します。

なお、当該期間内に申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

青森県八戸市南郷大字島守字熊堂二〇

清算法人八戸平原土地改良区

清算人代表　郷州　公典

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

埼玉県久喜市西大輪一九二四番地一七

医療法人敏行会

清算人　朝比奈義仁

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月二十四日に世田谷区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号三菱地所レジデンス株式会社建替事業部内

ニューウェルハイツ自由が丘マンション

建替組合

代表清算人　菊地　敏文

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

相模原市南区相模大野四丁目五番五号ロビーシティ相模大野五番街五号棟二〇一号

医療法人ロビーファイブレディースクリニック

清算人　佐藤　千史

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

三重県桑名市大字芳ケ崎一二五八番地の一

医療法人社団水谷歯科クリニック

清算人　髙野　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

鳥取県米子市両三柳字大沢一五―一〇七番地

医療法人ワイエイオーラルヘルスセンター

清算人　髙野　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

岡山県都窪郡早島町早島二三〇六番地の四

医療法人はやしま歯科

清算人　**廣瀬**　正剛

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

沖縄県那覇市安里二丁目九番八号サンステーションビル一階　医療法人せせらぎ

清算人　又吉　亮二

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月十二日、福島地方裁判所会津若松支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

福島県喜多方市上三宮町上三宮字籬山六〇七番地　宗教法人神習教三島講社

清算人　弁護士　一ノ瀬美枝

連絡先　福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月十八日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十六日）の翌日から令和七年七月二十八日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

宮城県黒川郡大和町しあわせの杜二三番地の一　大和町杜の丘北部土地区画整理組合

清算人代表　遠藤　森寿

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

福島県相馬市石上字南白髭三二〇

福島県浜通り農民運動連合会岩子漁業生産組合

代表清算人　岡本　泰伸

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年三月三十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十六日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二の規定により公告します。

なお、当該期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

山口県岩国市柱島一三二番地七

清算法人岩国市柱島土地改良区

代表清算人　笹川　清

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十八日

熊本県八代市千丁町古閑出二〇五二番地

農事組合法人西下アルファーム

清算人　久木田　毅

第113期決算公告

令和７年５月27日

青森県八戸市城下一丁目１番９号

八戸通運株式会社

代表取締役社長　角田　徹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,736
	固定資産	3,218
	合計	6,954
負債及び純資産の部	流動負債	2,452
	固定負債	2,658
	株主資本	1,843
	資本金	95
	利益剰余金	1,748
	利益準備金	24
	その他利益剰余金	1,724
	（うち当期純利益）	(85)
	合計	6,954